

令和3年度 事業報告書

自：令和3年4月 1日
至：令和4年3月31日

学校法人文理佐藤学園

BUNRI'S

1 法人の概要

(1) 学園の理念

学校法人文理佐藤学園は、その創立者である佐藤英樹理事長夫妻が「学識と技術の錬磨」、「報恩の精神」、「不撓不屈の精神」の3つを“建学の精神”として掲げ、1966年埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設したことに始まります。

この建学の精神は、具体的には

- ①新しい時代の風を受け止め、学問の本質を見失うことなく常に新しい知識を吸収し技術を磨く
- ②利己的ではなく、人間愛・隣人愛を忘れない人間尊重の精神を大切にする
- ③最後までやり抜くという強い意志を持って、“目標を達成することの喜びと素晴らしさ”を体験しつつ、豊かな人間性を培う

を教育の基本とするものです。

そして全教職員がこの建学の精神に基づき、「学園のミッション」、「教育方針」や「校訓」のほか、本学園が最も重視している「ホスピタリティ教育」を通じて、世界で活躍できる創造的で英知と人間味のあふれる人材を育てています。

【建学の精神】

- 1.学識と技術の錬磨
- 2.報恩の精神
- 3.不撓不屈の精神

【学校法人文理佐藤学園のミッション】

先鋭的な教育事業を通じて、ホスピタリティ精神あふれる思考・探究型のボランティア人材を育成します。

物事に対しWhy(使命)を思考し、How(戦略)を探究し、Do(実践)を率先する意欲的な主役をグローバル社会に輩出します。

すべてのステークホルダーの多様な喜びと幸せに貢献するために存在します。

【教育方針】

すべてに誠をつくし最後までやり抜く強い意志を養う

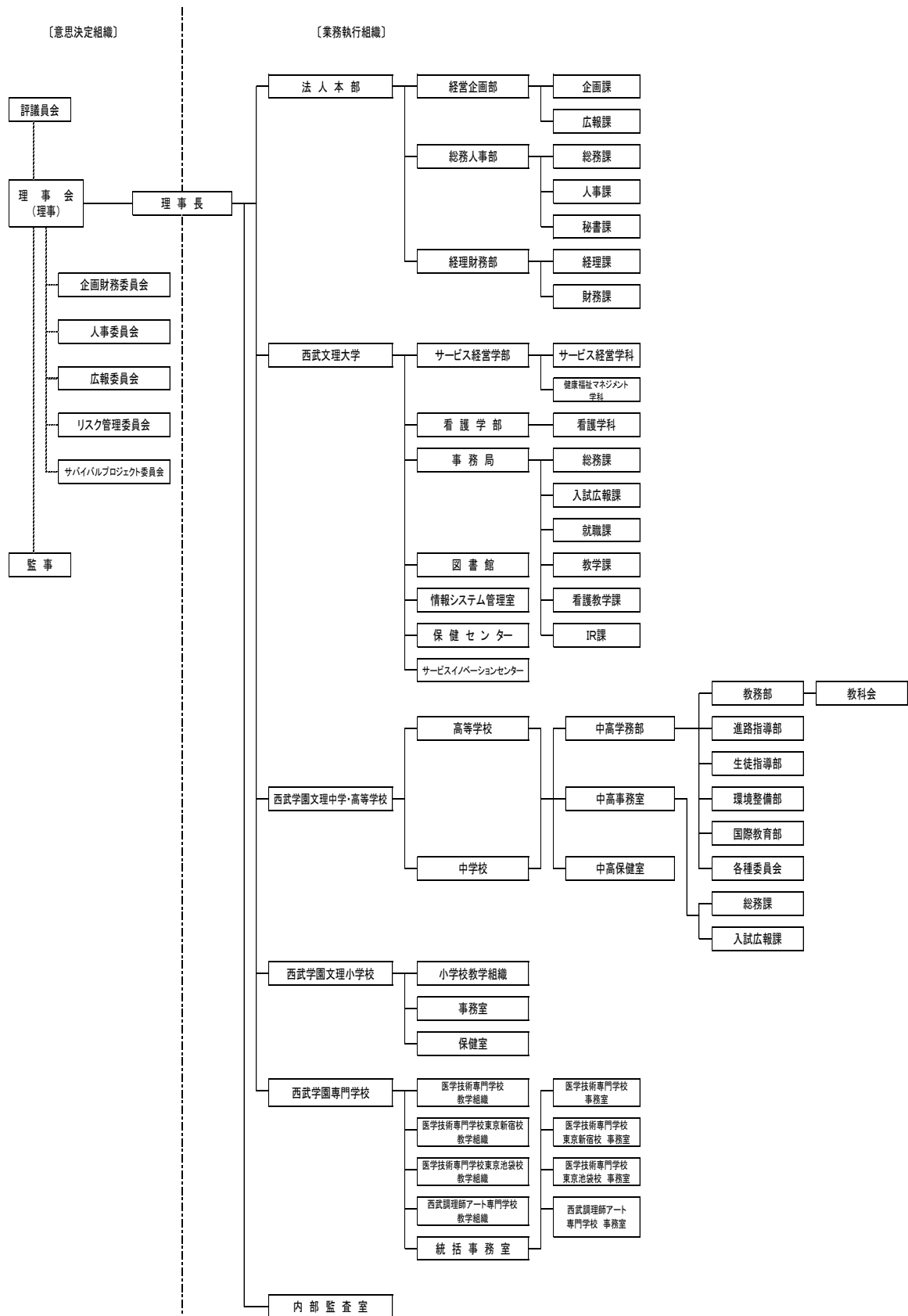
【校訓】

誠実・信頼・奉仕

【ホスピタリティ教育】

ホスピタリティ精神、礼儀、あいさつ、清掃、身だしなみ

(2) 学園組織



注1) 実線(一)は、組織上の上下の関係を示すものであり、破線(---)は、諮問関係や意見表明関係を示すものである。

注2) 「西武学園文理中学・高等学校」は、西武学園文理中学校及び高等学校が合同で中高一貫教育を行うための組織として置くものである。

(3) 学校法人の沿革

昭和41年4月	埼玉県所沢市に「西武栄養料理学院」を創設
昭和50年4月	埼玉県上福岡市に学校法人西武学園を設立し「西武学園西武調理師専門学校」を開設
昭和53年4月	埼玉県所沢市に「西武学園医学技術専門学校(臨床検査学科・栄養学科)」を開設
昭和56年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理高等学校」を開設
昭和56年12月	学校法人名を「文理佐藤学園」に変更し、法人本部を所沢市に移転
昭和63年4月	埼玉県狭山市に「文理情報短期大学(経営情報学科)」を開設
平成5年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理中学校」を開設
平成10年4月	埼玉県狭山市に「文理総合学習センター」をオープン
平成11年4月	埼玉県狭山市に西武文理大学(サービス経営学部サービス経営学科)を開設(文理情報短期大学を改組転換)、文理情報短期大学(経営情報学科)の募集を停止
平成13年4月	文理情報短期大学(経営情報学科)を廃止 西武学園西武調理師専門学校を「西武文理大学附属調理師専門学校」に校名変更
平成14年4月	高等学校に自習施設棟「I・I・YOU館」をオープン
平成16年4月	埼玉県狭山市に「西武学園文理小学校」を開設
平成17年4月	東京都新宿区に「西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)」を開設 東京都豊島区に「西武学園医学技術専門学校東京池袋校(言語聴覚学科)」を開設
平成19年4月	大学サービス経営学部の新学科「健康福祉マネジメント学科」を開設
平成21年4月	大学に新学部「看護学部」を開設
平成22年8月	西武学園文理小学校増築
平成24年3月	西武文理大学食堂棟増築
平成25年3月	西武学園文理中学校増築
平成27年3月	埼玉県川越市に「ベアーズイノベーションセンター」をオープン
平成30年4月	「ベアーズイノベーションセンター」を新狭山駅前に移転
令和3年4月	西武文理大学附属調理師専門学校は所沢市松葉町へ移転し、「西武調理師アート専門学校」(調理学科)と校名変更し、開設 高等学校の英語科を募集停止し、普通科へ定員振替

(4) 設置する学校及び所在地等

校 名	所 在 地 等
西武文理大学	【狭山キャンパス】
サービス経営学部	〒350-1336
サービス経営学科	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
健康福祉マネジメント学科	【川越キャンパス】
看護学部	〒350-1172
看護学科	埼玉県川越市増形 1295
西武学園文理高等学校	〒350-1336
全日制課程	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理中学校	〒350-1336
	埼玉県狭山市柏原新田 311-1
西武学園文理小学校	〒350-1332
	埼玉県狭山市下奥富 600
西武学園医学技術専門学校	〒359-1112
臨床検査学科・栄養学科	埼玉県所沢市泉町 1806
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	〒169-0073
義肢装具学科	東京都新宿区百人町 2-5-9
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	〒170-0013
言語聴覚学科	東京都豊島区東池袋 3-9-3
西武調理師アート専門学校	〒359-0044
調理学科	埼玉県所沢市松葉町 4-23

(5) 設置する学校の概要

①設置各校の現況

令和4年5月1日現在

学校名	学部・学科等	入学者数	収容定員	学生等数
西武文理大学	大学計	262人	1,480人	1,371人
	サービス経営学部	170人	1,160人	1,029人
	サービス経営学科	170人	※1 840人	1,029人
	健康福祉マネジメント学科		320人	
	看護学部	92人	320人	342人
	看護学科	92人	320人	342人
西武学園文理高等学校	全日制課程	301人	※2 1,210人	870人
西武学園文理中学校		94人	630人	302人
西武学園文理小学校		59人	576人	320人
西武学園医学技術専門学校	臨床検査学科・栄養学科	55人	※3 370人	134人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	義肢装具学科	22人	※4 84人	60人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	言語聴覚学科	26人		120人
西武調理師アート専門学校	調理学科	37人	※5 80人	46人
学園合計		856人	4,550人	3,171人

注1: 大学のサービス経営学部の収容定員、学生等数には、編入学生を含みます。

注2: 大学のサービス経営学部のサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科の1年次は学部所属となり、2年次に学科の選択を行うため、学科毎の学生数は明記しておりません。

※1 サービス経営学部の定員は1、2年が各280名、3、4年が各300名です。

※2 高等学校の定員は1、2年が380名、3年が450名です。

※3 西武学園医学技術専門学校の定員は臨床検査学科(3年制)が1学年70名、栄養学科(2年制)が1学年80名です。

※4 西武学園医学技術専門学校東京新宿校(義肢装具学科)、東京池袋校(言語聴覚学科)はいずれも3年制です。

※5 西武調理師アート専門学校(旧西武文理大学附属調理師専門学校)は、令和3年4月1日から所沢市松葉町に移転し、開校しました。専門課程(昼1年)の定員は40名、専門課程(夜1.5年)の定員は40名です。

② 入学者、学生生徒等数の推移

【入学者数の推移】

各年度5月1日現在

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西武文理大学	427 人	336 人	262 人
サービス経営学部	351 人	247 人	170 人
看護学部	76 人	89 人	92 人
西武学園文理高等学校	333 人	270 人	301 人
西武学園文理中学校	109 人	104 人	94 人
西武学園文理小学校	62 人	52 人	59 人
西武学園医学技術専門学校	64 人	59 人	55 人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	22 人	26 人	22 人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	22 人	21 人	26 人
西武調理師アート専門学校	- 人	31 人	37 人
学 園 合 計	1,039 人	899 人	856 人

【学生生徒数の推移】

各年度5月1日現在

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
西武文理大学	1,414 人	1,414 人	1,371 人
サービス経営学部	1,054 人	1,072 人	1,029 人
看護学部	360 人	342 人	342 人
西武学園文理高等学校	919 人	856 人	870 人
西武学園文理中学校	313 人	317 人	302 人
西武学園文理小学校	332 人	311 人	320 人
西武学園医学技術専門学校	134 人	137 人	134 人
西武学園医学技術専門学校東京新宿校	63 人	63 人	60 人
西武学園医学技術専門学校東京池袋校	74 人	69 人	68 人
西武調理師アート専門学校	- 人	31 人	46 人
学 園 合 計	3,249 人	3,198 人	3,171 人

(6) 役員・評議員の概要

① 役員の実数及び定数

〔理事〕 定数 9 人 任期 4 年

〔監事〕 定数 2 人 任期 4 年

	常勤理事	1 人
実 数	非常勤理事	8 人
	計	9 人
	うち外部理事	5 人

	常勤監事	0 人
実 数	非常勤監事	2 人
	計	2 人
	うち外部監事	2 人

② 役員

令和 4 年 5 月 1 日現在

役 職	氏 名	選任条項	選任区分	常勤・非常勤 の別	学内・学外 の別
理事長	佐藤英樹	9 条 1 項 3 号	学識経験者	常勤	学内
理 事	弦間 明	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	都筑 信	9 条 1 項 3 号	学識経験者	非常勤	学外
理 事	原 敏成	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	船木上次	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	戸所邦弘	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学外
理 事	伊藤邦義	9 条 1 項 2 号	評議員	非常勤	学内
理 事	八巻和彦	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
理 事	飛田浩昭	9 条 1 項 1 号	学長・校長	非常勤	学内
監 事	青木二郎	10 条 1 項		非常勤	学外
監 事	舛川博昭	10 条 1 項		非常勤	学外

③ 令和 3 年度の理事会の開催数

定例理事会 6 回

臨時理事会 1 回 計 7 回

④ 評議員の実数及び定数

〔評議員定数〕 19 人 任期 4 年

	職員評議員	11 人
実 数	非職員評議員	8 人
	計	19 人
	うち外部評議員	8 人

⑤ 評議員

令和4年5月1日現在

氏名	選任条項	選任区分	職員・非職員 の別	学内・学外 の別
眞壁啓子	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
伊藤邦義	33条1項1号	職員	職員	学内
新田 隆	33条1項1号	職員	職員	学内
安達原文彦	33条1項2号	卒業者	職員	学内
弦間 明	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
原 敏成	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
都筑 信	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
佐藤英樹	33条1項3号	学識経験者	職員	学内
小寺栄子	33条1項1号	職員	職員	学内
今永佳代	33条1項1号	職員	職員	学内
飛田浩昭	33条1項1号	職員	職員	学内
船木上次	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
戸所邦弘	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
伊藤正人	33条1項2号	卒業者	非職員	学外
原田光一郎	33条1項3号	学識経験者	非職員	学外
柴田 誠	33条1項1号	職員	職員	学内
近藤陽一	33条1項1号	職員	職員	学内
古橋敏志	33条1項1号	職員	職員	学内
石田直紀	33条1項2号	卒業者	職員	学内

⑥ 令和3年度の評議員会の開催数

評議員会 6回

計6回

(7) 教職員の概要

令和4年5月1日現在

	法人本部	大学	高等学校	中学校	小学校	専門学校	合計
本 務	12人	82人	62人	33人	28人	26人	243人
兼 務	1人	76人	56人	20人	23人	152人	328人
計	13人	158人	118人	53人	51人	178人	571人

2 令和3年度の事業概要

少子化に伴う学校間競争の激化、国や地公体による教育制度改正や教育体制の強化等により、私立学校の経営環境は年々厳しくなっています。本学園は令和元年度に学園の将来計画である長期ビジョン、第1次中期計画、長期計画を策定し、令和2年度から学園の将来像実現に向けて取り組んでおります。更に、令和3年度は学園サバイバルプロジェクト委員会を発足し、いくつかの主要領域別に分科会を設けて領域別に具体的な改革案を立案し、改革を進めることとしました。以下、令和3年度に学園各校及び法人本部が取り組んだ主な事業の概要を報告します。

(1) 西武文理大学

当年度は新型コロナウイルス変異株の出現により、年度中に3波にわたる流行拡大に見舞われるなど、前年度同様感染症との闘いが続きましたが、これまでの経験を活かして“学生本位”の視点を見失わない教育活動に努めるとともに、令和2年度からスタートした第一次中期計画のロードマップに沿って優先度の高い事業は確実に推進しました。

ア 遠隔・対面を併用したハイブリッド型授業の拡大と学生サポート

感染症拡大が続く中であっても、授業中のソーシャルディスタンスを確保できる看護学部では原則として対面授業を継続し、学生数が多いサービス経営学部もできるだけ対面授業の比率を高める一方、受講者数に応じてサテライト教室の活用や遠隔授業を併用し、感染予防と学修機会の確保に万全を期しました。また、基礎疾患があるなど感染予防に特に配慮が必要な学生に対しては、状況に応じて幅広く遠隔受講を認めるなど柔軟に対応したほか、学生相談室に加えて新たに学生サポートルームを設置し、専門のキャンパスソーシャルワーカーを配置することで障害学生の支援とともにメンタル面でのサポートも強化し、学生相談体制の更なる充実を図りました。

イ 就職支援体制の強化

企業説明会や相談会、採用面接等が Web 対応となる事例が多くなったことを踏まえ、それに対応できる就職指導やオンライン面接指導の充実に注力しました。また、キャリアサポートセンターにオンライン面接用のブースを設置するなど就職支援体制を強化し、コロナ禍中であっても高い就職率を維持することができました。

ウ 全学共通科目の見直し

一般教育科目や教養科目の運営管理について学部間で異なる取扱いがあったため、学部横断的な専門部会での検討を経て令和4年度から大幅な見直しを実施することとしました。この結果、全学共通科目を5つのカテゴリーに分類して統一し、この中には新たに「情報科学理解領域」を設けて「ICTリテラシー」等の情報関連科目群を集約したほか、科目の入れ替えや科目名の変更など、学生がそれぞれの興味や関心に応じた科目選択をしやすい構成に変更しました。

エ 授業支援システムの運用開始

令和2年度中に構築した Web 授業支援システムの本格運用を開始しました。これに伴い、学生への情報伝達スピードが大幅に改善し、履修登録などの教務事務の効率化に加え、学生の利便性も格段に向上しました。実稼働で顕在化した問題点もありましたが、順次手直しを実施し、更なる利便性向上を目指してまいります。

オ 看護学部実習機器の整備

看護学部では実習室で使用するシミュレーター等の機器の更新や追加配備を計画的に進めており、今年度は電動ベッドの追加配備を行いました。感染症の流行が高止まりする中で、病院での臨地実習に制約が出ることは避けられないこともあり、引き続き学内実習環境の整備を進めてまいります。

カ 施設改善・セキュリティ向上

感染症対策で遠隔授業対応を優先させてきたことから他の施設対応が遅れていましたが、今年度は1号館で学生からの要望が強かったトイレ改修や大教室の机・椅子の更新、外壁防水工事等を実施したほか、8号館では全館の照明LED化と故障していた建物周辺の街路灯の全面更新を完了しました。また、大学構内各所の防犯カメラも更新・増設し、安全でより快適なキャンパスづくりにも取り組んでまいりました。

キ 新たな産官学連携

サービス経営学部教員の研究協力をきっかけとして、埼玉県物産観光協会と包括連携協定を締結しました。同協会にとっては大学との協定の第一号であり、次年度以降、学生も参加する幅広い協力関係に発展させていく予定です。

ク 新型コロナウイルス感染拡大防止への協力

ワクチン接種促進のため、狭山市からの要請を受けて看護学部の教員が市の集団接種会場の運営に協力しました。授業や学生への感染リスクなど難しい課題はありましたが、地域貢献の観点から対応可能な教員が参加し、狭山市からは本学学生の市の集団接種会場利用を認めていただく相互協力につながりました。また、保健師資格を有する教員が関係機関からの要請により、保健所業務の支援に協力するなど社会情勢を踏まえた対応を行いました。

ケ 学生募集

感染症拡大に伴いオープンキャンパスはWeb中心となりましたが、学生と教員が参加するWebキャンパスツアーや、看護学部では実習室での模擬授業をライブ配信するなど両学部とも本学での学びの紹介に工夫を凝らし、参加者から好評を得ることができました。オンライン・対面の個別相談、人数限定の対面式オープンキャンパスや出張授業など高校生に直接アピールできる機会は最大限に活用し、看護学部では募集定員を上回る入学者を確保することができました。

コ 社会貢献活動

感染症拡大の影響で昨年度に引き続き社会活動が難しい環境ではありましたが、明るい話題づくりのためにも十分な安全対策を講じた上で以下のような活動を実施しました。

(7) 「サヤマ de シネマ」(令和3年12月)

東京国際映画祭上映作品の中から本学学生が選んだ作品を紹介する恒例の映画上映会「サヤマ de シネマ」は今年度で5回目を迎えました。狭山市との共催文化事業も緊急事態宣言のため開催直前に延期せざるを得なくなりましたが、市民や協賛企業の皆様の温かい励ましの声に支えられて、3カ月遅れで12月に開催することができ、学生にとって貴重な体験となりました。

(4) サービスイノベーションセンターの活動

① フォーラム「中小企業にとってのSDGsの意義」（令和4年2月）

“中小企業にとってSDGsの持つ意義”を理解していただくことで地域の活性化に貢献したいとする企画で、狭山市長や商工会議所会頭をゲストスピーカーにお迎えし、本学サービス経営学部教授の基調講演と企業経営者等の有識者による報告やディスカッションで構成しました。感染症対策のためYouTubeでの録画公開となりましたが、地元のケーブルテレビでも放映される有意義な活動となりました。

② 市民公開講座「誰もが安心して暮らせる地域づくりのヒント」（令和3年12月～）

多世代コミュニティ関連事業の一環として、YouTubeで3回シリーズの配信
i) 「注文を間違える料理店」の仕掛人として有名な小国士朗氏の基調講演、ii) 地域の取組の紹介、iii) 本学在学生在が参加する座談会を実施しました。感染症対策のため公開での講演会は開催できませんでしたが、100人以上の方に視聴していただくことができました。

(2) 西武学園文理高等学校

ア 41期生のクラス編成及び習熟度別授業の定着と充実

早期の文理系分けを止め、混成クラスを実施しました。心配されるような混乱は全くなく、生徒間の人間関係も例年より落ち着いた雰囲気醸成できました（教員評価肯定意見90.7%）。新たなGCP（グローバルコンピテンスプログラム）の導入で生徒たちの学習に対する刺激になっています。今後もプログラムの改修を続け、オールイングリッシュの授業の充実と教員の指導力の向上を図ります。

イ 進学指導体制の整備

外部模試等の実施方法を改善し、生徒への実施後の指導を行っています。面接指導週間を設定し、保護者・生徒との三者面談も行っています。夏期ゼミ等への参加者は倍増できましたが、今後は個別指導の充実と確実な実施を把握する必要があります。

ウ 教科指導力の向上

教科による指導力向上対策（Faculty Development）を実施していますが、教科により温度差があります。定期的な研究授業は80%以上実施できました。高1の探究活動は狭山地域と連携し、発表まで至ることができました。また、管理職による授業観察を実施しており、生徒による授業評価は外部委託せず、校内で作成実施し、経費削減につなげました。

エ 生徒募集の強化

全教職員の広報活動に加え、地元狭山・川越の公立中学校長（43校）への効率的な訪問活動を実施しました。模擬授業のYouTube掲載やオンラインでの学校説明会などを充実させ、埼玉地域の受験生を増やすことができ、コロナ前の受験者数に回復することが出来ました（784人→702人→780人）。

オ 施設・設備の整備

高圧受変電設備設置、大勇館空調工事、躍動館wifi工事、高校火災感知器交換、サイエンスホール音響設備修繕等を完了しました。

(3) 西武学園文理中学校

ア 組織運営の明確化・効率化・情報公開

企画運営会議は毎回数時間掛かっていましたが、時間割内に入れることで短縮することが出来ました。管理職会議の内容も職員に公開しています。

イ 進路指導体制の強化

進路指導部主任が、模試ごとに成績分析と教員への指示を出すところまで完成しました。また、進路指導部として、生徒に対する目標値を設定しました。

ウ 教科指導力の向上

管理職による授業観察を実施できました。英語教育における成果はGTECや英検を全員必修の受験とし、英語科に到達目標を設定させ、学年経過を計測・分析させることができました。

エ 英語教育の指導強化

小学校からの接続を考慮し、英語力上位者には、適切なグルーピングによるハイレベルな英語教育をさらに提供できました。GCPの導入により、新たなグローバルスキルを身に付けるきっかけになっています。

オ 中高一貫教育の在り方を再検証

中学校の教育活動において、将来の若者が必要とする力を育成する新たなプログラム(GCP)を実行しました。先取り学習を再検証し、6年間のスパンで生徒の学習内容の定着をきちんと実証しながら、7時間目授業を廃止し、各教科の定着を図りました。また、卒業論文の在り方、CAの在り方の検証作業に入りました。

カ 生徒募集の強化

通常広告よりも、対談や意見広告を大切に広報活動を実施しました。また、塾、予備校の先生方には、オンライン説明会を中心に対応しました。計画通りの広報活動により、学校見学者数や受験者数はコロナ前と同等に回復できました。

キ 施設・設備の整備

中学教室・職員室wifi工事、非常用放送設備交換、防犯カメラ更新、中庭放送設備更新、BSホール音響設備・プロジェクターの更新、教室プロジェクターの更新、教室扉の改修等を完了しました。

(4) 西武学園文理小学校

ア グローバル教育の推進

新型コロナウイルス感染症により2年間にわたり海外研修が実施できなくなっている中で、令和3年度は米国研修の代替研修として「成田イングリッシュキャンプ」を実施しました。2泊3日という短い期間ではありましたが、オーストラリアとのオンラインホームステイや成田山新勝寺での日本文化紹介など多彩なプログラムが組み込まれ、児童や保護者から大好評でした。令和4年度には、さらに低学年の児童が参加可能な国内イングリッシュキャンプの開催を目指しており、児童や保護者のニーズに応えたいと考えています。

イ 日本私立小学校連合会研修会への参加

2021年8月19日、日本私立小学校連合会夏季研修会がオンラインで実施され、

各教科代表の教員をはじめ多くの教員が研修会に参加しました。教科ごとの研修会ということで、教員一人ひとりが抱えている課題等について、他校の先生方のご意見を参考にしながらじっくりと考える時間を持つことができました。今後の授業運営に大いに役立つと思われまます。

ウ 教育用ソフトの選定および教育用 ICT 機器の充実

小学校は令和4年度からの児童一人一台端末導入に向けて、昨年度は導入機種やアプリの選定が行われました。最終的に iPad を導入し、個別最適化学習素材とし、「ナビマ」を、授業支援・協働学習支援ソフトとして「ロイロノートスクール」の導入が決まり、既にこの4月から運用が開始されています。

また、教員や児童タブレットの画面を Wi-Fi やネット経由で投影することが可能なプロジェクターの導入や、Bluetooth 接続が可能なスピーカーの導入も行われ、ICT 機器を活用した授業を展開することが可能な環境が整いました。

エ 照明制御システムの更新

小学校の校内外の照明制御システムは、3月末までに更新工事が完了し、安心して照明機器を使用できる体制が整いました。

オ 地域幼稚園・保育園・幼児教室への働きかけ強化

地域の幼稚園・保育園・幼児教室への働きかけ強化という点では、複数の募集担当者を割り当て、積極的に電話をかけるとともに訪問活動を実施しました。訪問の際には校長も同行し関係性を深めるよう努力した結果、昨年度に比べて受験生数が大きく増加しました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度に持ち越しとなった事業もありましたが、グローバル教育の推進や児童一人一台端末の導入、照明制御システムの更新など教育内容や設備面での事業実績を積むことができました。年度末に実施された保護者アンケートでも、学校に対する満足度は昨年度に比べて大きく上昇しました。

(5) 西武学園医学技術専門学校・西武調理師アート専門学校

ア 教育の質の向上(国家試験合格率を向上させる方策の実施)

コロナ禍で授業が思うように進まないこともありましたが、教職員が一丸となり、1年次より国家試験を見据えた授業を展開することができました。

イ 学生の募集力の強化

(ア) ネット広報の相乗効果を生む方策の実施

ホームページの更新、ブログ更新を頻繁に行うことにより、閲覧者を増やすことができました。コロナ禍の中、対面式のオープンキャンパスにとどまらず、web 説明会、もしもしオープンキャンパス、360° 学内ツアー等を実施し、学生募集に効果を発揮しました。今後も学生目線のメッセージの配信を心がけていきます。

(イ) オープンキャンパスの運営方法の改善

コロナ禍で学生スタッフを最小限にして実施しましたが、オープンキャンパスの内容や学生スタッフの指導等の改善を行い、参加者の評判も上々でした。

ウ 環境・変化に応じた教育・研究環境の充実

- (ア)新宿校は、車いす、トレッドミル、3Dプリンター、3Dスキャナー等の最先端の機器による豊富な体験機会を提供することで、活用レベルの向上に役立てました。
- (イ)池袋校は、天井固定用プロジェクターを設置し、照度や解像度が向上し、より良い授業が出来るようになりました。

エ 施設・設備の整備

所沢校、新所沢校の受水槽の修理、新所沢校の屋上防水工事、事務室受付ドア設置、新宿校の電気設備更新工事、非常扉の新設等、安全性を強化しました

令和3年度はコロナ禍で目まぐるしい1年となりましたが、国家試験への取組を充実させ、前年度より国家試験合格率がアップしました。また、募集・広報面でも積極的にwebを活用したオープンキャンパス、説明会を実施し、時代に取り残されることなく募集活動ができ、参加者にとってイメージしやすい学校を演出することが出来ました。

(6) 法人本部

ア 学園サバイバルプロジェクト委員会の発足

学園サバイバルプロジェクト委員会を組成し、いくつかの主要領域別に分科会を設けて詳細な分析を行った後、領域別に改革案を立案していくこととしました。令和3年度は4回の全体会議を実施しましたが、途上の段階であり、今後は取組を強化していきます。

イ 勤怠管理システムの導入(総務人事部)

業務の効率化、ペーパーレス化に向け、令和4年度導入の準備を整えました。

ウ 職員育成体制の整備(総務人事部)

職階別、目的別の研修の一覧化、役員の研修参加、主任級対象研修の開催などの取組を進めました。

エ 人事評価制度運用支援(総務人事部)

小学校、中学校、高等学校において業績評価制度の運用を開始しました。

オ ハラスメント防止の取組(総務人事部)

セクシュアルハラスメント防止研修の実施、学生等相談員の選任を行いました。

カ 昼食手配の停止及び給食控除の廃止(総務人事部)

過剰発注によるフードロスや学校負担の排除及び事務負担軽減等を目的に、令和4年度からの昼食手配停止(小学校、中学校を除く)に向けた準備を整えました。

キ 法人本部事務室のLAN配線環境の整備、不使用PC等の機器の処分(経理財務部)

ネットワーク環境を改善したことにより、通信状態の向上、情報セキュリティの強化、周辺環境の整備に繋がりました。

ク 収益増強・経費削減・効率化(非効率業務の改善)の推進(経理財務部・経営企画部)

学園全体で収益増強・経費削減・効率化策に取り組み、毎月、法人本部から各部門へ好事例の報告を求め、法人本部で取り纏めた一覧表を各部門へ還元し、共有化を図りました。結果として、収益増強・経費削減額は目標20百万円に対し、32,476千円(達成率162.4%)、効率化は目標10件に対し、16件(達成率160%)の成果を挙げる事が出来ました。

ケ 学園MVP表彰制度の導入(経営企画部)

褒める文化の醸成、教職員のモチベーションアップ、職場内活性化のために、教育

活動・業務推進・事務管理等で顕著な成果を挙げた教職員に対する表彰制度を設けました。対象期間は年2回(半期に1度)、各校所属長が推薦した教職員に対し、表彰状及び記念品を贈呈しました。

コ 役員賠償責任保険への加入(経理財務部)

本学園は令和2年度に学園の役員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入し、令和3年度も継続加入しました。保険料は学園が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に賠償請求をされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等は本保険により補填されます。なお、本保険契約は役員の職務執行の適正性確保のため支払限度額が設定されているため、損害額のうち支払限度額を超える金額については補填されず被保険者である役員の自己負担となります(私立学校法施行規則の一部改正により事業報告書への記載が義務付けられております)。

以上

3 令和3年度の決算概要

令和3年度は、前年度（令和2年度）からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として大きく、外部アクション（高校・塾訪問など）が一定のラインで制限を余儀なくされましたが、学校説明会やオープンキャンパスは対面方式にこだわらず、リモート形式（ZOOM、Youtube、SNS等）を併用することで、本校受験を考えておられる生徒や保護者が自宅にいながら参加できる募集・広報活動を展開してまいりました。

このような状況下、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額は前年度に比べて60百万円改善しましたが、それでも476百万円の支出超過となりました。これは人件費を含む経費支出抑制に努めたものの、収入面では学納金収入が減少したこと、支出面では教育活動充実のために教育研究経費支出が増加したことなどが大きく影響しております。

確実に進展する少子高齢化など、学園を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増しておりますが、教育内容の見直しによる入学者数の増加に加え、大学や専門学校での社会人入学者の確保など、収入の多様化を含む更なる改革に取り組んでいく必要があります。

（1）資金収支計算書について（資料1参照）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動について対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の顛末を明らかにすることを目的として作成される計算書です。令和3年度の資金収支決算総額は前年度比432百万円減の6,820百万円となりました。

予算対比では総収入は47百万円増加しましたが、これは学生生徒等納付金収入や前受金収入の減少があったものの、入学検定料や私学事業団からの経常費補助金収入が増加したこと、中学・高校の学習サポートセンター利用者数の増加などで付随事業・収益事業収入が増加したことなどによるものです。

支出面では、教職員の補充を抑制したことにより人件費支出は予算比マイナス73百万円、増額を予定していた教育研究経費も抑制的に運用したことにより予算比マイナス128百万円、管理経費支出も全面的な見直しを行った結果、予算比マイナス114百万円となりました。

（2）活動区分資金収支計算書について（資料2参照）

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の確定額をもとに、①教育活動による資金収支、②施設整備等活動による資金収支、③その他の活動による資金収支の三つの活動区分ごとに表示することにより、学校法人の活動区分ごとの資金の流れを把握するものです。

- ① 教育活動による資金収支は本業である教育活動によるもので、収支差額はプラス37百万円となりました。
- ② 施設整備等活動による資金収支は施設設備の取得又は売却その他これらに類する活動によるもので、収支差額はマイナス196百万円となりました。
- ③ その他の活動による資金収支は財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動等によるもので、収支差額はプラス61百万円となりました。

以上により、支払資金は前年度から98百万円の減少となりました。

（3）事業活動収支計算書について（資料3参照）

事業活動収支計算書は、当該会計年度の実業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするものです。

教育活動収支（経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支）は、マイナス 462 百万円となり、支出超過額は前年度よりも 33 百万円増加しました。

教育活動外収支（経常的な収支のうち、財務活動による収支）は、受取利息・配当金収入によりプラス 2 百万円となりました。

特別収支（資産売却や処分等の臨時的な収支）は、図書処分差額の計上等によりマイナス 16 百万円となりました。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は、マイナス 476 百万円となりました。尚、減価償却額は 491 百万円計上しております。

（４）貸借対照表及び注記事項について（資料４、資料５参照）

貸借対照表は、期末時点での学校法人の所有する「資産」と「負債・基本金・純資産」の状況を表示して、その財政状態をあらわした計算書類です。

学園の令和3年度「資産の部」の合計額は、16,645百万円となり、前年度比440百万円の減少となりました。その主な要因としては、現金預金が98百万円減少したこと、減価償却や除却等により有形固定資産が342百万円減少したことなどが挙げられます。

「負債の部」総額は、前年度比35百万円増の3,084百万円となりました。長期未払金が69百万円、未払金が12百万円減少する一方、退職給与引当金が23百万円、預り金が90百万円増加したことが大きな要因です。

注記事項については、特にご報告すべき会計方針の変更はありません。

（５）財政面から見た今後の課題

18歳人口は、平成4年の205万人をピークにその後は減少を続け、この10年ほどは120万人前後でほぼ横ばいで推移しました。令和3年頃から再び減少局面に突入しており、令和22年には約88万人とピーク比43%まで減少するものと見込まれています。本学園も令和3年度は、学生生徒児童数の減少により学生生徒等納付金収入及び補助金収入が前年度より減少しました。

本学園は令和7年に学校法人設立50周年を迎えることもあり、各校の施設設備更新のための資金を確保していくことも必要です。これからの厳しい経営環境に打ち勝っていくためには、教育内容の見直しを通じた各校の学生生徒数の安定的な確保はもちろん、様々な工夫による収入増加と同時に、管理経費支出の更なる圧縮も図っていかねばなりません。併せて働き甲斐のある学園づくりや地域での存在感を高める工夫も継続していく必要があります。

以上

(6) 財務の概要

ア 学校法人会計の特徴と企業会計との相違

(ア) 学校法人と企業の目的の相違

学校法人は、「私立学校の設置を目的として私立学校法に基づき設立された法人」であり、営利を目的とせず教育研究活動の遂行を目的としています。公共性の高い事業を行っていることから、持続性や収支の均衡が求められます。一方、企業は利益の追求を目的とした存在です。学校法人は国や地方公共団体から補助金を受けて運営していることから、計算書類の作成と公認会計士による監査が義務付けられています。

(イ) 学校法人会計と企業会計の相違

企業は上記(ア)に記載のとおり営利を追求するため、投資や経費に対していかに利益を獲得したかに重点が置かれ、経営成績が「損益計算書」により明らかにされます。一方、学校法人は教育事業の持続性を確保するため、事業年度の収支状況や財務安全性の確保に重点が置かれます。具体的には、学校法人は学校法人会計基準に従って作成された「資金収支計算書」(※1)によって資金の使途を明らかにし、「事業活動収支計算書」(※2)によって年間の収支の均衡や学校法人経営の健全性が明らかにされます。また、「貸借対照表」において、財産の状況や財務的安定性が明らかにされます。

※1 企業会計における「キャッシュ・フロー計算書」に該当

※2 企業における「損益計算書」に該当

(ウ) 学校法人会計の特徴

①収支計算が重要視されること

学校法人は営利を目的としないため、当該会計年度における収支内容及び支払資金の使途を明らかにします。教育活動にいかに効果的に資金が投下されたかを把握します。また、学校法人は持続性・公共性の観点から、大きな支出超過や大きな収入超過は望ましくありません。そのため、収支計算を通じて収支の均衡の状態を明らかにすることが求められます。

②予算制度

学校法人では、学生生徒納付金収入及び補助金収入がほとんどの資金源となります。またこれらは、年初においてほぼ確定するため、経費支出のコントロールを通じて資金を計画的・効果的に使用することが求められます。そのため、収支予算書(資金収支・事業活動収支)の所轄庁への提出が義務付けられ、また、予算と実績を対比した形式での決算書が作成されます。このように、学校法人は予算に従った業務の執行が重要視されています。

③基本金制度

学校法人は学校の維持・発展を目指すため、中長期的に必要な資金を確保することに重点が置かれ、貸借対照表において「基本金」が設けられています。基本金の組入を通じて、将来の活動に必要な資金の確保や財務的基盤の安定性を図ります。

イ 財務の経年比較

◇資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【収入の部】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	3,335,163	3,122,548	3,058,075	3,101,799	3,037,058
手数料収入	99,469	105,454	116,416	96,183	105,677
寄付金収入	163,162	139,737	151,707	134,179	142,267
補助金収入	967,541	738,491	711,270	812,450	788,182
資産運用収入	—	—	—	—	—
資産売却収入	774	—	—	51,800	—
事業収入	—	—	—	—	—
付随事業・収益事業収入	104,892	100,578	91,840	78,737	103,433
受取利息・配当金収入	155	2,745	2,836	2,680	2,416
雑収入	157,000	165,044	114,053	166,006	167,666
借入金等収入	—	—	—	—	—
前受金収入	1,213,314	1,225,220	1,291,702	1,189,523	1,191,153
その他の収入	1,131,392	298,896	152,105	441,757	275,034
資金収入調整勘定	△ 1,563,924	△ 1,351,098	△ 1,335,949	△ 1,491,523	△ 1,357,166
前年度繰越支払資金	3,379,866	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884
収入の部合計	8,988,804	7,357,086	7,068,303	7,251,217	6,819,604

【支出の部】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	2,945,439	2,910,298	2,720,969	2,819,869	2,782,778
教育研究経費支出	1,034,775	826,894	843,767	893,525	889,216
管理経費支出	660,160	632,681	624,576	623,025	608,652
借入金等利息支出	—	—	—	—	—
借入金等返済支出	—	—	—	—	—
施設関係支出	352,007	71,831	67,316	262,330	37,868
設備関係支出	88,256	116,589	145,066	372,743	120,501
資産運用支出	1,021,617	93,559	15,670	227,113	28,577
その他の支出	244,060	190,270	184,436	160,090	259,651
資金支出調整勘定	△ 166,982	△ 199,284	△ 201,123	△ 471,362	△ 173,445
翌年度繰越支払資金	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805
支出の部合計	8,988,804	7,357,086	7,068,303	7,251,217	6,819,604

◇活動区分資金収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収入	4,548,135	4,371,850	4,242,712	4,345,422	4,340,065
教育活動資金支出	4,640,374	4,369,872	4,187,089	4,335,137	4,276,722
調整勘定等	△ 158,002	5,016	58,171	△ 143,562	△ 25,946
教育活動資金収支差額	△ 250,241	6,994	113,794	△ 133,277	37,397

【施設整備等活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設整備等活動資金収入	1,295,475	56,774	649	312,176	4,023
施設整備等活動資金支出	1,455,871	245,195	212,382	852,067	158,370
調整勘定等	△ 125,422	106,766,938	41,794	250,749	△ 41,744
施設整備等活動資金収支差額	△ 285,818	△ 81,654	△ 169,939	△ 289,142	△ 196,091

【その他の活動による資金収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
その他の活動資金収入計	16,010	19,235	29,866	131,400	93,201
その他の活動資金支出計	50,344	39,800	20,344	12,722	32,586
調整勘定等	—	—	—	△ 12,722	—
その他の活動資金収支差額	△ 34,334	△ 20,565	9,522	118,678	60,614

支払資金の増減額	△ 570,393	△ 95,225	△ 46,622	△ 303,741	△ 98,080
前年度繰越支払資金	3,379,866	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884
翌年度繰越支払資金	2,809,473	2,714,248	2,667,625	2,363,884	2,265,805

◇事業活動収支計算書

※各数値は四捨五入して表示しております。

【教育活動収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金	3,335,163	3,122,548	3,058,075	3,101,799	3,037,058
手数料	99,469	105,454	116,416	96,183	105,677
寄付金	162,846	140,980	151,535	132,837	142,003
経常費等補助金	688,832	738,491	711,270	770,490	784,458
付随事業収入	104,892	100,578	91,840	78,737	103,433
雑収入	160,675	166,694	114,053	165,455	167,471
教育活動収入計	4,551,878	4,374,744	4,243,188	4,345,502	4,340,100
人件費	2,943,051	2,941,641	2,731,182	2,824,245	2,805,601
教育研究経費	1,460,441	1,267,176	1,269,705	1,288,415	1,349,558
管理経費	680,750	656,310	647,772	647,715	635,385
徴収不能額等	8,211	10,811	9,530	14,285	11,391
教育活動支出計	5,092,453	4,875,939	4,658,189	4,774,661	4,801,936
教育活動収支差額	△ 540,575	△ 501,195	△ 415,001	△ 429,159	△ 461,837

【教育活動外収支】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受取利息・配当金	155	2,745	2,836	2,680	2,416
教育活動外収入計	155	2,745	2,836	2,680	2,416
借入金等利息	-	-	-	-	-
教育活動外支出計	-	-	-	-	-
教育活動外収支差額	154,822	2,744,550	2,836	2,680	2,416

経常収支差額	△ 540,420	△ 498,450	△ 412,165	△ 426,479	△ 459,421
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【特別収支】

(単位:千円)

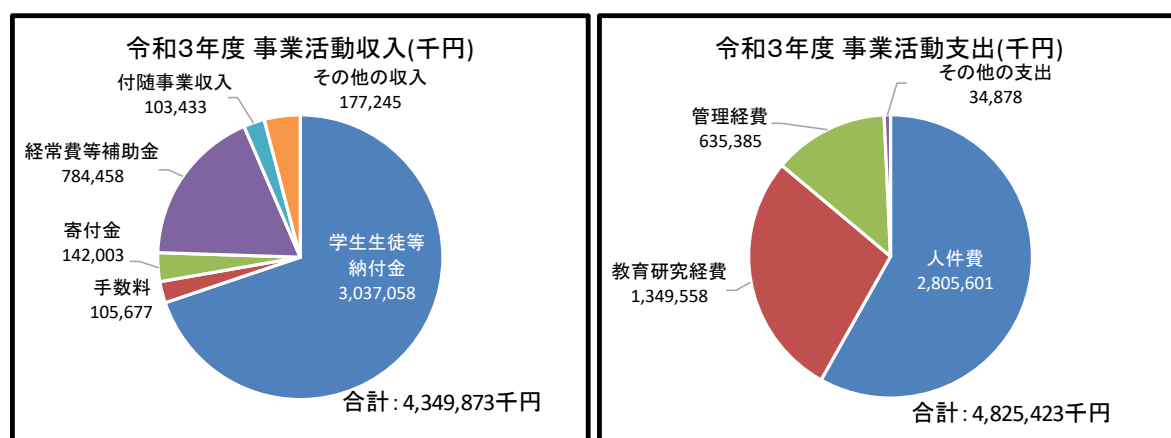
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産売却差額	7,304	-	-	400	-
その他の特別収入	280,407	5,005	3,993	45,986	7,358
特別収入計	287,711	5,005	3,993	46,386	7,358
資産処分差額	13,377	15,094	19,426	154,504	19,562
その他の特別支出	0	20,325	2,222	1,281	3,925
特別支出計	13,377	35,419	21,648	155,785	23,487
特別収支差額	274,334	△ 30,413	△ 17,655	△ 109,399	△ 16,129

基本金組入前当年度収支差額	△ 266,086	△ 528,864	△ 429,820	△ 535,878	△ 475,550
基本金組入額合計	△ 399,985	△ 149,969	△ 122,976	△ 15,479	△ 120,788
当年度収支差額	△ 666,071	△ 678,833	△ 552,795	△ 551,357	△ 596,338
前年度繰越収支差額	△ 6,620,880	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989
基本金取崩額	37,590	4	-	-	-
翌年度繰越収支差額	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326

※参考

事業活動収入計	4,839,743	4,382,494	4,250,018	4,394,568	4,349,873
事業活動支出計	5,105,829	4,911,357	4,679,837	4,930,446	4,825,423

(令和3年度 事業活動収支の内訳)



◇貸借対照表

※各数値は四捨五入して表示しております。

【資産の部】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	14,997,295	14,728,097	14,488,908	14,509,411	14,188,895
有形固定資産	12,729,544	12,443,926	12,191,088	12,159,298	11,817,389
特定資産	2,176,128	2,181,564	2,191,799	2,196,184	2,219,017
その他の固定資産	91,623	102,605	106,020	153,929	152,489
流動資産	3,051,988	2,858,517	2,795,315	2,576,343	2,456,194
資産の部合計	18,049,283	17,586,613	17,284,223	17,085,754	16,645,089

【負債・純資産の部】

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	173,973	229,886	283,378	500,603	454,138
流動負債	2,344,476	2,354,756	2,428,694	2,548,878	2,630,228
負債の部合計	2,518,449	2,584,642	2,712,072	3,049,481	3,084,366
基本金の部合計	—	—	—	—	—
基本金	22,780,195	22,925,807	23,048,783	23,064,262	23,185,050
消費収支差額の部合計	—	—	—	—	—
繰越収支差額	△ 7,249,361	△ 7,923,836	△ 8,476,632	△ 9,027,989	△ 9,624,326
純資産の部合計	15,530,834	15,001,971	14,572,151	14,036,273	13,560,723
負債及び純資産の部合計	18,049,283	17,586,613	17,284,223	17,085,754	16,645,089

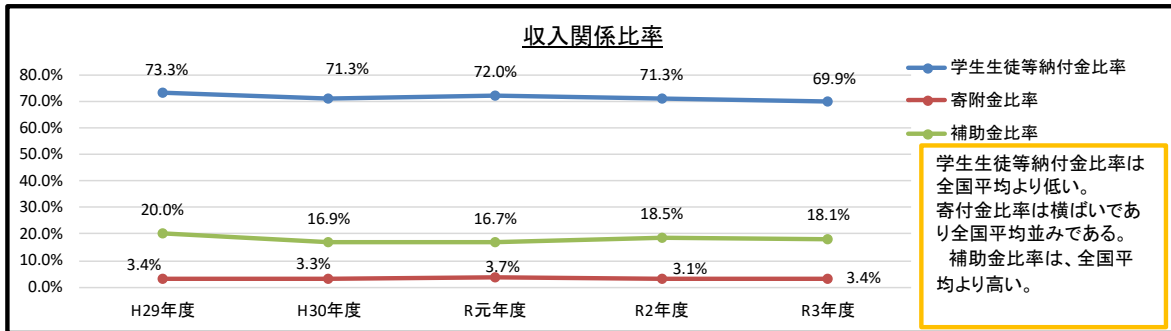
ウ 財務比率の経年比較

◇事業活動収支計算書関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

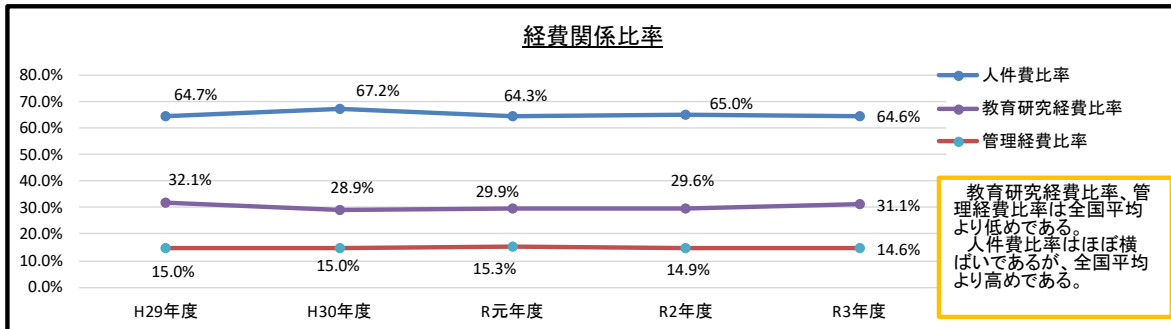
<収入関係比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	73.3%	71.3%	72.0%	71.3%	69.9%	74.4%
寄附金比率	寄附金／事業活動収入	3.4%	3.3%	3.7%	3.1%	3.4%	2.3%
補助金比率	補助金／事業活動収入	20.0%	16.9%	16.7%	18.5%	18.1%	14.1%



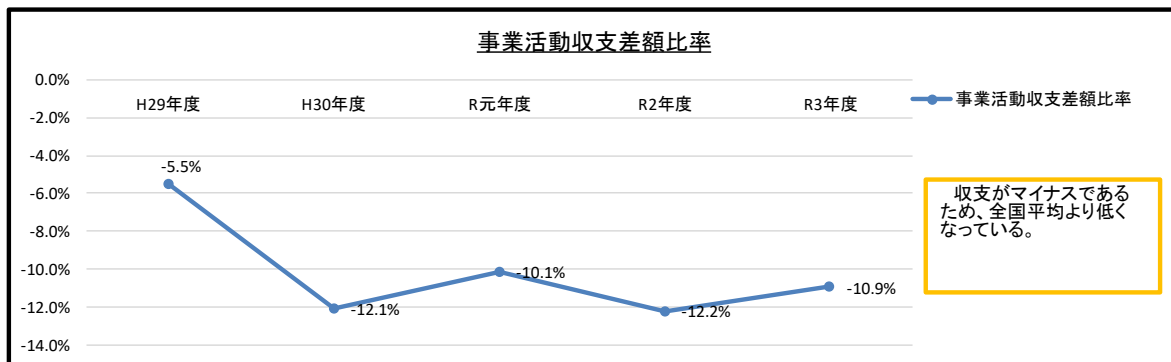
<経費関係比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
人件費比率	人件費／経常収入	64.7%	67.2%	64.3%	65.0%	64.6%	51.8%
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	32.1%	28.9%	29.9%	29.6%	31.1%	35.2%
管理経費比率	管理経費／経常収入	15.0%	15.0%	15.3%	14.9%	14.6%	8.2%



<事業活動収支差額比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	-5.5%	-12.1%	-10.1%	-12.2%	-10.9%	5.2%

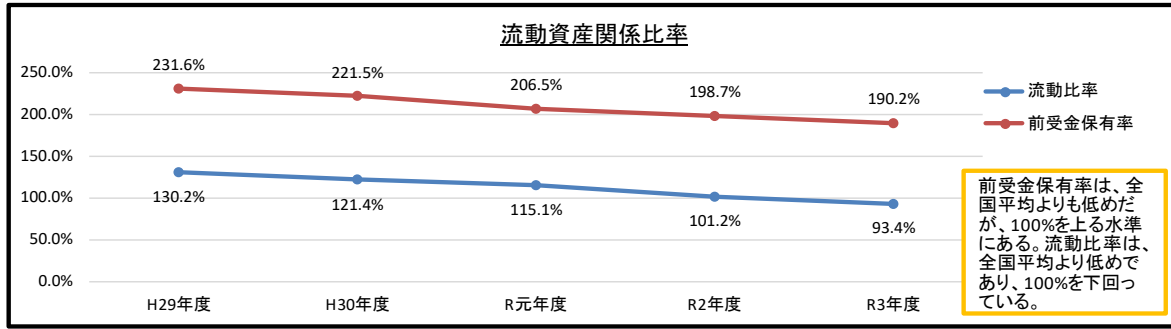


◇貸借対照表関係比率

各比率は小数点以下第2位を四捨五入しております。

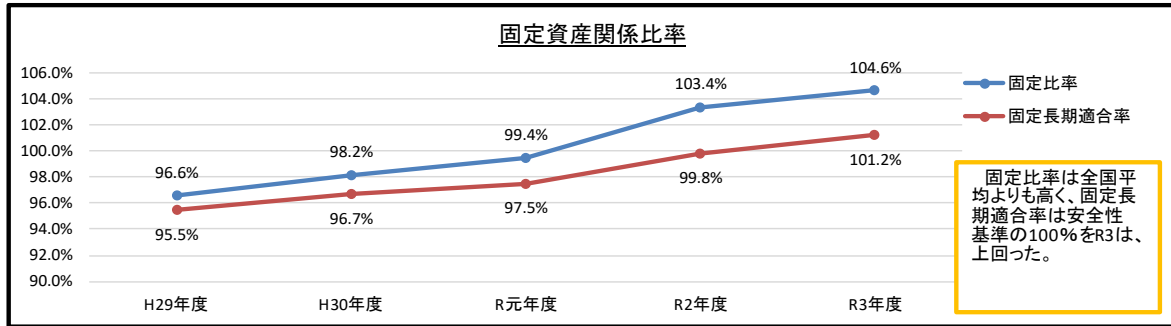
<流動資産関係比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
流動比率	流動資産／流動負債	130.2%	121.4%	115.1%	101.2%	93.4%	256.6%
前受金保有率	現金預金／前受金	231.6%	221.5%	206.5%	198.7%	190.2%	358.5%



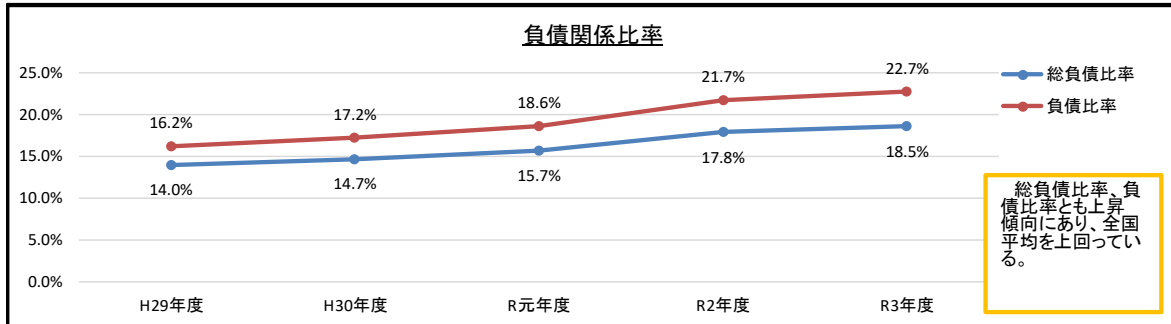
<固定資産関係比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
固定比率	固定資産／純資産	96.6%	98.2%	99.4%	103.4%	104.6%	98.2%
固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	95.5%	96.7%	97.5%	99.8%	101.2%	91.2%



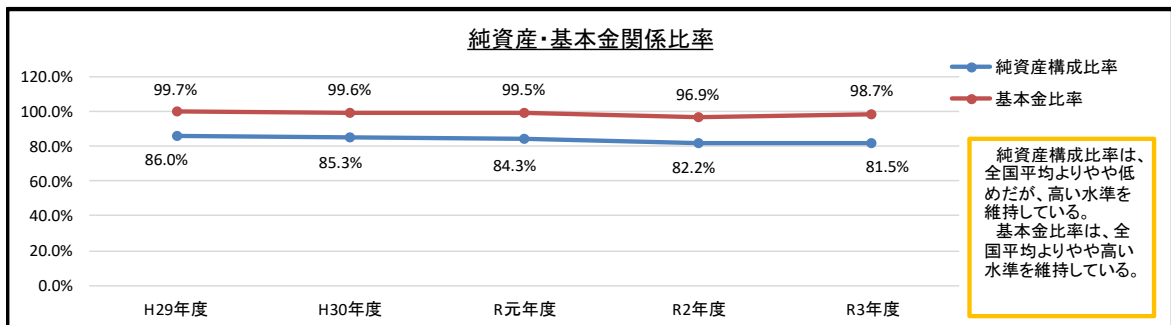
<負債関係比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
総負債比率	総負債／総資産	14.0%	14.7%	15.7%	17.8%	18.5%	12.1%
負債比率	総負債／純資産	16.2%	17.2%	18.6%	21.7%	22.7%	13.8%



<純資産・基本金関係比率>

比率	算式	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	全国平均
純資産構成比率	純資産／総負債＋純資産	86.0%	85.3%	84.3%	82.2%	81.5%	87.9%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.7%	99.6%	99.6%	96.9%	98.7%	97.2%



(財務比率の意義)

比 率	意 義
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒数の増加又は減少並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、重要な自己財源である。したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。
寄附金比率	寄附金の事業活動収入に占める割合である。寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。
補助金比率	補助金比率は、国又は地方公共団体から交付される補助金の事業活動収入(全収入)に占める割合である。補助金は、学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等を支援することを目的として交付される資金である。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。 人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率がとくに高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合である。 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は高くなることが望ましい。この比率が著しく高い場合は、施設設備の取替更新や新規投資に向けた財源を確保することが困難な状況とみることができる。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。
事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。
比 率	意 義
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。
前受金保有率	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。
固定比率	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。
固定長期適合率	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。
純資産構成比率	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
基本金比率	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

4 財産目録(資料6参照)

本学園の令和3年度の貸借対照表に関しましては前記のとおりですが、資産の詳細につきましては財産目録をご参照ください。

5 収益事業の状況(資料7参照)

令和3年度の法人税法上の収益事業に係る決算申告は、売上高が67,129千円(前期比12,528千円増)で、売上総利益は昨年を12,297千円上回る61,376千円を計上いたしました。販売費及び一般管理費は61,376千円となりました。

6 監事の職務執行

(1) 職務執行状況

監事は非常勤監事2名ですが、理事会、評議員会、各種委員会の開催日程を十分調整しているため、年度内に開催されたすべての理事会、評議員会、各種委員会に出席し、情報収集を行っております。

監事による実地監査は、設置各校への往査により行われ、各部門の管理職からのヒアリングを中心とした監査が行われました。

なお、2名の監事は文部科学省や各種団体の開催する研修会等に参加して最新の状況を把握すると共に、監査法人、内部監査室との意見交換を重ねており、コンプライアンスを中心としたチェックを行っております。

また、両監事は適宜意見交換を重ね、理事会、評議員会、各種委員会の席上において、学園の運営及び管理の状況について意見が述べられております。その他、財産状況、事業計画遂行状況、規程の制定及び改定についても木目細かく検証を行っております。

(2) 監査報告書

監事の監査報告書につきましては資料8のとおりです。